

報告第 16 号

平成 27 年度おいらせ町一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定に基づき、平成 27 年度おいらせ町一般会計予算のうち平成 28 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

平成 28 年 6 月 2 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

平成27年度おいらせ町一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 為 予 定 額	翌年度 繰 越 額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支 出 未 済 額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国・県 支出金	地方債	その他		
9 消防費	1 消防費	百石道路避難階段等整備事業	円 47,206,800	円 4,000,000	円 43,206,800	円 43,206,800	円 43,206,800	円 0	円 0	円 0	円 0	百石道路占用許可の遅延により、受注生産資材の納品が遅れたため	
合 計			47,206,800	4,000,000	43,206,800	0	43,206,800	43,206,800	0	0	0	0	

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎